平成２４年（再イ）第１１７号
福岡市城南区茶山４丁目３番20号
再生債務者　久志　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月28日まで
平成24年９月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１３１号
福岡県春日市春日４丁目38番地ルミエール春日Ⅱ101号
再生債務者　小川　卓朗
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月28日まで
平成24年９月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第８号
秋田県南秋田郡五城目町字石田六ケ村堰添１番地６
再生債務者　村井　清美
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月１日まで
平成24年９月10日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１２号
秋田市土崎港相染町字沼端51番地19
再生債務者　武石　絵里
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月１日まで
平成24年９月10日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３号
鳥取県米子市上福原３丁目６番28号
再生債務者　中島　万寿
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月10日まで
平成24年９月10日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再イ）第１４５号
福岡市東区松香台１丁目25番９号
再生債務者　堂脇　岩根
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月１日まで
平成24年９月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２号
鹿児島県阿久根市波留6123番地10
再生債務者　川畑　二美
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月５日まで
平成24年９月７日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１２号
青森県八戸市大字新井田字妻ノ神25番地６
再生債務者　戸田　一茂
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月15日まで
平成24年９月10日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第８号
堺市堺区香ヶ丘町５丁５番２号、前住所堺市中区深阪2521番地１辻ハイツⅡ101号
再生債務者　若原　国光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月６日　大阪地方裁判所堺支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２２３号
札幌市清田区清田２条１丁目16番24号　星アパート１Ｆ
再生債務者　山口　芳史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年９月10日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第５号
千葉県山武郡大網白里町木崎621番地２
再生債務者　高橋　昌博
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月12日から平成24年10月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第５号
福岡県福津市中央１丁目16番６―1309号
再生債務者　園田　俊彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年９月24日まで
平成24年９月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第５号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷４丁目15番５―304号
再生債務者　林　　雅司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年10月１日まで
平成24年９月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第７号
札幌市中央区北４条西24丁目２番12―303号
再生債務者　佐藤敏華津
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年10月９日まで
平成24年９月10日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号
三重県津市久居小野辺町2022番地３
再生債務者　山口　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月10日　津地方裁判所再生係

平成２４年（再ロ）第３号
愛媛県西条市朔日市555番地６
再生債務者　首藤　　敬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月７日　松山地方裁判所西条支部

平成２４年（再ロ）第１号
滋賀県近江八幡市安土町常楽寺204番地３
再生債務者　井上　謙治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月７日　大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再ロ）第５号
山形市桧町１丁目13番３号
再生債務者　太田　光雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月10日　山形地方裁判所民事部